

3月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和6年3月21日（木）
午前10時00分から午前11時7分まで

2 場 所 宗像市役所 1階 103会議室

3 出席委員 委員長	石丸哲史
委員	大庭多美枝
委員	脇田哲郎
委員	野上順子
教 育 長	高宮史郎

4 欠席委員なし

5 その他の出席者 子ども子育て部長早川ちさと、教育部主幹指導主事佐々木真理子、教育部主幹指導主事笠井康行、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、教育政策課指導主事石川聰、図書課長中野道子、主幹本田博子、学校管理課給食係長浪瀬桂子、主任管理栄養士山口恵子、地域教育連携室長賀来元彦、学校整備プロジェクト室長狩野長江、主任主事小田崇弘、教育政策課主幹兼教育総務係長安部美代子、教育政策課教育総務係長小森琢馬、教育政策課教育総務係小田菜奈美
※傍聴なし

6 会議の非公開について

【高宮教育長】それでは、令和6年3月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、「宗像市教育委員会 会議規則」第7条に基づき基本公開としますが、議案第22号の人事案件については、「宗像市教育委員会 会議規則」第7条の「ただし書き」に基づき、非公開としたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。賛成される方は挙手をお願いします。

【各委員】はい（挙手）

【高宮教育長】全員賛成となりましたので、人事案件の議案第22号については非公開といたします。なお、議事進行の都合上、本日は、その他の審議事項と報告事項を行った後、最後に人事議案の審議に入りたいと思います。

7 会議録の署名について

【高宮教育長】石丸委員には議事録の署名をお願いしておりますが、2月13日の

定例教育委員会及び3月5日の臨時教育委員会はご欠席であったため、宗像市教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、議事録に署名いただく委員として、大庭委員を指名させていただきます。

8 (2/13 定例) 議事録の承認 《承認》

9 (3/5 臨時) 議事録の承認 《承認》

10 協議

【高宮教育長】協議事項についてです。宗像市学校教育ICT活用推進方針について、事務局の説明をお願いします。

【学校整備プロジェクト室】学校整備プロジェクト室狩野でございます。資料4、宗像市学校教育ICT活用推進方針についてです。元々、学校の情報化というのは、国の法律に基づき計画を定めるようになっておりまして、宗像市でも第4次計画というものを持っていましたが、コロナ禍に入りまして、学びの継続を確保するため、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台端末を急ピッチで整備することになりました。この数年は市の計画を超えて、コロナ禍の緊急対応をしてきたわけでございます。過去の計画は、いわゆる各学校にパソコン教室があるという前提であったのが、アフターコロナの新しい時代はパソコン教室という特別な部屋ではなくて、日常の教室に1人1台端末があるという前提に今回改めて方針建てをしたというところでございます。方針建てにあたっては、小学校の先生、中学校の先生のほか、福岡教育大学の藤本先生にも入っていただき、また、市役所の中にあるデジタル推進課という専門家の職員にも入ってもらいました。

方針建てに当たっては4つの観点で整理しております。まず、「(1) 学校間・教員間でのICT活用水準の差異への対応」ということで、先ほどコロナ禍の緊急対応と申し上げましたけれども、GIGAスクールの激しい動きの中、比較的スムーズに1人1台体制の学習スタイルに移行した学校もあれば、まだまだ途上の学校もあるということで、そこをしっかりとフォローアップしながら進めていきたいというものです。続いて、「(2) ICT活用の資質・能力の着実な育成への寄与」です。令和4年度に作成した「宗像市情報活用能力系統表」がございますので、これをベースにICT活用の資質・能力の着実な育成を進めていきたいと考えております。次に「(3) 安心・安全にICT活用できる条件の整備」です。こちらも、令和4年度に作成した「情報モラル・セキュリティ教育に関する実践指導案集」をベースに、各校の良質な実践指導案を収集し、そこを横展開していきたいと考えております。最後に「(4) ICTを活用した学校における働き方改革の推進」で、この1人1台体制が、先生方の働き方改革にも通じるように進めていきたいと考えております。

最後に「今後の展望」で、国では、この3~4年の1人1台体制の整備をファーストGIGAと呼び、もう既にネクストGIGAという言葉も出てきています。我々が持っているスマートフォンと同じように、GIGAスクールの端末も、やはりバッテリーの劣化というものが如実に表れてまいりますので、次の整備を行う際には、学習と学校の職員室の

校務をひとつにするような方向性での整備を国も示していますので、我々としてもそのような展望を持っております。

そういったところを、宗像市学校教育ＩＣＴ活用推進方針として取りまとめ、今後の学習環境、情報化の整備を進めてまいりたいと考えております。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。特にないようでしたら、このような方針で進めてまいります。

【高宮教育長】次に、「宗像市読書のまちづくり推進計画」の廃止についてです。事務局から説明をお願いします。

【図書課】図書課の本田です。宗像市読書のまちづくり推進計画廃止について説明します。25ページ、資料5をご覧ください。

1番の趣旨です。市民の読書活動を総合的に推進することを目的に、平成28年3月に策定した「宗像市読書のまちづくり推進計画」を、市の最上位計画である「第3次宗像市総合計画」に統合するというものです。現行の「読書推進計画」は、終期が「第2次総合計画」と同じ令和6年度末までとなっています。令和7年度を始期とする「第3次総合計画」策定方針は、構成及び推進体制につきまして、「事業評価から事業改廃、新規事業立案の好循環を生み出すため、評価と柔軟性の視点を取り入れる」、また、「各部署で策定している関連計画について、できるだけ総合計画に統合することで、職員の総合計画に対する意識づけと業務負担軽減を図る」としております。これに合わせるもので

2の現状です。現状としましては、「読書推進計画」は、「図書館法」など読書に関連する法律を踏まえて策定しています。「総合計画」と「読書推進計画」は整合を図っていますが、体系が異なるため一体的な進行管理が困難であるのが課題の一つです。また、それぞれの計画を策定するにあたり、アンケートやパブリック・コメントなど同様の作業を、タイミングを変えて行っているため担当者の負担となっております。

3の計画統合の効果です。統合の効果としましては、「総合計画」で読書推進の基本施策を定め、その具体的な事業計画を「読書推進アクションプラン」で定めることで、互いに繋がりをもって進行管理することができます。また、「読書推進計画」策定時に実施していたアンケートや施策の評価など、重複した作業を軽減することができます。

4の今後の宗像市読書推進体制につきましては、下にイメージ図を載せていますが、①「総合計画」に全市民の読書推進の基本施策を策定します。総合計画は10年間を見通してたるもので、引き続き「図書館法」などの読書に関連する法律を踏まえ策定します。なお、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「読書バリアフリー法」に基づく推進計画としても位置づけます。この2つの法律については、計画策定が努力義務とされています。

②「読書推進アクションプラン」に具体的な事業を策定します。これにつきましては、宗像市民図書館協議会の意見を聴取しながら策定していきます。

③「読書推進アクションプラン」の事業を実施し、評価・見直しを行います。これも、宗像市民図書館協議会の意見を聴取し評価や見直しを行っていきます。年度毎に評価して、社会情勢を反映させることで、より柔軟に実情に即した事業へ見直しすることができると言えています。

④「読書推進アクションプラン」の事業評価をもとに、「総合計画」の施策を評価します。このサイクルを繰り返し、本市の読書推進を図っていきます。以上です。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。補足があれば簡単にお願いします。

【図書課】図書課の中野です。説明と重複しますが、総合計画という大きな計画があって、その下に分野ごとの個別計画をたくさんもっておりますが、その中の一つに読書のまちづくり推進計画があります。策定時期が総合計画と1年ずれていた関係で柱の持ち方が異なっており、大きな意味では総合計画を包含したような表現にはなっていましたが、推進の状況や施策の評価では少し難しいということがありまして、次の見直しの段階では、より整合を持たせていくところは今までも持っていました。ただ、市の全体的な方針として、個別計画ができるだけ無くしていこうというものがあり、市の総合計画の中にうたっていきましょうということが進められておりますので、それにのった形で読書のまちづくり計画も廃止するというものです。

【高宮教育長】ありがとうございます。特にないようでしたら、このような方針で進めてまいります。

1 1 報告

<図書課>

- 1 中学生読書サポーター養成講座について

<学校管理課>

- 1 宗像市立学校の給食施設（11施設）で使用する厨房機器の購入・設置、既存品処分等について

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学特設講座「オンライン留学コース」
- 2 むなかた子ども大学特設講座「デジタルテクノロジーコース（小学生）」
- 3 むなかた子ども大学特設講座「海上保安官コース」
- 4 むなかた子ども大学特設講座 東海大学「エンジニアコース」、「食品科学コース」、「動物科学コース」

<教育政策課>

- 1 宗像市統一学力テスト結果について
- 2 令和6年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について
- 3 宗像市立学校の令和6年度児童生徒数・学級数推計について
- 4 学校の日について
- 5 令和6年度定例教育委員会日程について
- 6 令和6年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について
- 7 行政報告について
- 8 後援報告について

1 2 議案

【高宮教育長】協議事項と報告事項は終了しました。それでは、冒頭に決定したとおり、人事案件を非公開で審議いたします。教育委員会事務局以外は退席をお願いします。

① 議案第22号 宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について《承認》
非公開のため、議事録なし

【高宮教育長】本日、予定しておりました議題等は終了いたしましたが、ここで、追加議案を提案したいと思います。追加議案につきましては、人事案件の議案となりますので「宗像市教育委員会 会議規則」第7条の「ただし書き」に基づき、非公開としたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。賛成される方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい（挙手）

【高宮教育長】全員賛成となりましたので、追加議案については非公開といたします。
それでは、事務局は議案を配布してください。

【高宮教育長】追加議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。」との規定がありますので、ここから先の進行を職務代理者の石丸委員にお願いし、一時退室をさせていただきます。

② 議案第23号 宗像市教育長の辞職に対する同意について《承認》
非公開のため、議事録なし

【石丸委員】付議されました議案は以上になりますので、事務局は、高宮教育長をお呼びください。

【高宮教育長】ありがとうございました。
次回は臨時教育委員会を令和6年4月17日（水）10時から開催予定です。会議室は「304会議室」です。よろしくお願いします。

令和 6 年 4 月 17 日

石丸 勝丈

石丸 勝丈